

令和 8 年度東住吉区区政会議第 1 回本会

1 開催日時 令和 8 年 7 月 3 日（金）午後 7 時00分～午後 8 時17分

2 開催場所 東住吉区役所 3 階 302・303 会議室

3 出席者の氏名

（出席委員）

石田 貴之、伊藤 智美、小縣 由明、尾松 謙一、川村 学、木田 亜由巴
小坪 琢平、佐藤 茂忠、田村 愛子、津野 采子、花川 義翁、松井 智枝
丸川 正吾

（市会議員）

田辺 信広議員、辻 義隆議員、淵上 浩美議員

（東住吉区役所）

藤原区長、今西副区長、大西総務課長、重枝政策企画担当課長、
松木区民企画課長、益田防災・安全安心担当課長、田中窓口サービス課長、
藤井保健福祉課長、小阪保健担当課長、片山保健主幹、
奥野子育て支援担当課長、秋山保護課長

4 次第

1. 開会

2. 区政会議の進め方について

3. 議題

（1）令和 7 年度東住吉区運営方針の振り返りについて

（2）令和 8 年度東住吉区運営方針について

（3）東住吉区地域福祉計画（2027（令和 9）年度～2029（令和 11）年度）
の策定について

（4）その他

4. 閉会

○重枝政策企画担当課長

お待たせしました。皆様、こんばんは。

本日は、お忙しいところ、夜分にもかかわらずお集まりをいただきましてどうもありが

とうございます。

定刻となりましたので、ただいまから東住吉区区政会議第1回の本会を始めさせていただきます。

私は区政会議の事務局を担当しております、政策企画担当課長の重枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、会議の成立要件につきまして確認いたします。区政会議につきましては、条例に基づく会議となっております、規定により委員定数の2分の1以上の出席がなければ成立しないということになっております。本日は、委員の定数が18名のところ、12名の御出席をいただいておりますので、有効に成立しておりますことをまず御報告させていただきます。

続きまして、本日御出席いただいております市会議員の皆様を御紹介させていただきます。

辻議員でございます。

○辻市会議員

どうもこんばんは。お世話になります。よろしくお願いします。

○重枝政策企画担当課長

田辺議員でございます。

○田辺市会議員

こんばんは。いつもありがとうございます。

本日もよろしくお願い申し上げます。

○重枝政策企画担当課長

堀上議員でございます。

○堀上市会議員

こんばんは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。

それでは会議の注意事項を御説明いたします。会議は公開といたしまして、後日、議事録を公開するため録音いたしますので、御発言の際は必ずマイクを御使用ください。発言される際は挙手をいただき、議長から指名がありましたら、最初にお名前を言っていただき御意見を述べていただくようお願いいたします。

ウェブ参加の委員におかれましては、ふだんはマイクをミュートにさせていただきまして、御発言の際は手を挙げるアイコンを押していただきましたら指名いたしますので、御発言をお願いします。

また、本日の会議につきましては、会議の様子を動画撮影し、議事録を公表するまでの間、区の公式ユーチューブにおいて配信いたしますので御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本日の資料につきましては、事前にお送りをさせていただいておりますが、お手元にございますでしょうか。資料のない方はいらっしゃいませんか。もし途中でも資料がない場合などございましたら、事務局のほうにお申し出ください。

本日の会議時間は約1時間程度予定しておりまして、午後8時までの終了を予定しております。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして東住吉区長の藤原より御挨拶申し上げます。

○藤原区長

皆さん、こんばんは。区長の藤原でございます。

今年度第1回の区政会議本会の開会に当たり、一言御挨拶を申しあげます。

皆様には、本日お忙しい中御出席いただき、誠にありがとうございます。日頃より、区政、市政の推進に御理解と御協力を賜り、重ねて御礼を申しあげます。

本日の議題は、お手元の次第のとおり、3点ございます。中でも特に、令和7年度運営方針の振り返りと東住吉区地域福祉計画について御議論いただきたいと考えております。

運営方針の振り返りは、年度終了後の点検として前年度の取組の成果や目標の達成状況を確認・評価し、課題を整理するものでございます。その結果を今後の取組の改善や見直し、あるいは来年度の運営方針や予算編成に生かしてまいります。

また、東住吉区地域福祉計画は、本市全体の計画を踏まえた上で来年4月からの3年間、行政と区民の皆様、関係団体、事業者の皆様が協働して進める東住吉区の地域福祉の取組みの方向性をまとめるものでございます。昨年度、皆様から御意見を賜りながら策定しました東住吉区将来ビジョンの将来像である「誰もが、ずっと住みたくなるまち」の実現につながる計画の一つということでございます。

本日の議題は、いずれも今後の区政運営と地域福祉の推進に直結する重要な内容でございます。どうぞ、率直な御意見をいただき、活発な御議論をお願いいたします。

以上で、開会の御挨拶とさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

続きまして、出席しております区役所職員を配席順に私から御紹介させていただきます。

改めまして、藤原区長でございます。

○藤原区長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

今西副区長です。

○今西副区長

こんばんは。よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

藤井保健福祉課長です。

○藤井保健福祉課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

大西総務課長です。

○大西総務課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

松木区民企画課長です。

○松木区民企画課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

益田防災・安全安心担当課長です。

○益田防災・安全安心担当課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

田中窓口サービス課長です。

○田中窓口サービス課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

小阪保健担当課長です。

○小阪保健担当課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

片山保健主幹です。

○片山保健主幹

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

奥野子育て支援担当課長です。

○奥野子育て支援担当課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

秋山保護課長です。

○秋山保護課長

よろしくお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

最後に、私、政策企画担当課長の重枝です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入らせていただきます。

以降の議事進行につきましては、丸川議長、よろしくお願いいたします。

○丸川議長

皆様、こんばんは。オンラインの皆様、こんばんは。私、画面にも映っておりますけれども現場におりますので、皆様の御発言とか手が挙げたら私も確認できるようになっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日は令和8年度初回の会議となりますので、今年度の区政会議の進め方について、区役所から説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それでは私から、令和8年度の区政会議の進め方ということで、お手元の右上【資料1】に沿って御説明を申しあげます。

まず、本会についてです。本会につきましては、令和8年度は2回の開催を予定してご

ざいまして、本日がその1回目ということになります。2回目は年度末の2月ぐらいを予定してございまして、令和9年度の運営方針でありますとか予算等につきまして意見交換をいただくという形になります。

また、今年度は、先ほど区長の挨拶にもございましたように、東住吉区の地域福祉計画についても御議論いただきますので、今日はその骨子案についての意見交換をお願いすることとなっております。

次に、部会ですけれども、子育て教育部会と安心つながり部会につきましては、本会の間、10月から11月ぐらいに共通して地域福祉計画の素案についての意見交換を行いたいと考えてございます。

最後に、まちづくりビジョン部会につきましては、現在決まった案件はございませんが、案件の発生時期や検討のタイミングによりまして、案件に応じて随時開催をしてみたいと考えております。

大変簡単ですけれども、今年度の進め方は以上でございまして。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。

今年度、こういうふうに進めていきますよという御説明でしたけれども、今の説明について御意見とか御質問とか、何でもいいんですが御発言されたい方いらっしゃいますでしょうか。オンラインの方もこういうふうな進め方になるらしいんですけど、何かあればおっしゃっていただければと思いますが、いかがでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

それでは、議題に入っていきます。東住吉区の運営方針についてということで、議題（1）令和7年度、昨年度の運営方針の振り返りについてというものと、議題（2）令和8年度、今年度の運営方針についてというところの説明をお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

それでは、引き続き、東住吉区の運営方針の令和7年度の振り返りと令和8年度の運営方針について、御説明いたします。

お手元資料2と資料3、資料4ということでお配りをしてございまして、資料の3が令和7年度の運営方針の振り返りの詳細を記載しているものでございます。資料4は、令和8年度、今年度の運営方針ということで、昨年度中に区政会議でも御議論いただいた内容を踏まえまして、（案）が取れ運営方針になったものでございます。

今回の説明につきましては、令和7年度の達成状況と令和8年度の目標がどういうふうになっているかというのを、一覧で年度のつながりを分かりやすく説明できるように資料を作成してございまして、お手元の右上資料2 東住吉区運営方針（令和7年度評価結果及び令和8年度成果指標等について）と記載をしておりますA4の横の資料で御説明をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

まず1つ目の経営課題、一番左の列にございます経営課題の1つ目、みんなで子どもを育てるまちづくりについてでございます。この経営課題では、子育て世帯の交流支援や子育てに係る情報を届ける取組みを進めるとともに、子育てのしづらさや発達障がいがある親子を早期に把握して状況に応じた適切な支援につなぐことで、子育てに対する不安や負担の軽減を図ることとして取り組んできたところです。

まず、1つ目の事業と具体的取組みということで、出産・育児総合サポート事業でございます。育児不安や育児困難感の軽減を目的とした養育者の健康講座、それから妊産婦教室、母乳育児相談事業の実施に加えて、心理相談員を配置して常時相談できる体制の整備、また発達障がい児（疑い）のある方の早期発見を目的としたすくすく教室の実施等に取り組んできたところです。

アウトカム指標につきましては、1つ右にあります成果指標欄ですけれども、事業参加者のうち、「育児不安が軽減された」「また、子育てする上での支えとなった」「子育てする上で発見があった」と回答した方の割合を95%以上とすることを成果指標としてございまして、その結果が1つ右にあります結果欄96.6%でございまして、当初の成果指標を達成しているという状況となっております。

これにつきましては、令和8年度も同様に事業と具体的取組みということで挙げてございまして、同様の成果指標を設定していることを、1つ右側の令和8年度の欄で同左という形で御説明をさせていただいております。

次に、また左から2列目に戻っていただいて、みんなで子どもを育てるまちづくりの2段目ですね。未就学児のための子育て支援事業でございます。市外から転入された未就学児を対象に養育状況の把握を行い、支援を要する場合には関係先につなぐ取組みを進めてきたところです。

アウトカム指標につきましては、1つ右、成果指標欄にあります事業対象、未就学児の状況把握 100%ということで、これにつきましては 100%把握しているということで当初の目標を達成しているとしてございまして、その右、令和8年度も同様に取り組んでいく

こととしてございます。

続きまして、大阪市こどもサポートネット事業でございます。学校において把握された課題を踏まえて、学校と区役所が連携し、スクリーニング会議において支援方法を検討した上で必要な支援へつなぐ取組みを行いました。

アウトカム指標につきましては、大阪市こどもサポートネット事業で把握した支援が必要な子どもを支援につないだ割合85%という目標にしております。結果としましては83.8%ということでおおむね支援にはつないでおるところであるんですけれども、数字的には未達成ということになってございます。これにつきましては、令和8年度も引き続き、達成目標として同内容を掲げてございまして、目標を達成できるように引き続き取り組んでまいります。

以上が経営課題1の達成状況でございます。

次に、その1つ下の経営課題2、みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりについてでございます。この経営課題では、自助・共助の取組みの必要性を地域に働きかけるとともに、地域防災への女性や若年層の参加促進、地域の実情や意向を反映した防災訓練の支援等により、自主防災組織の機能強化を図ることとして取り組んでまいりました。

併せて、支援が必要な方々の避難場所の確保、個別避難計画の作成の推進等を含めまして防災力の向上を図るとともに、大規模災害時の医療救護体制の構築にも取り組みました。

まず、1つ目の事業と具体的取組みにございます防災力向上事業でございます。自主防災意識の向上、防災訓練の支援、職員防災訓練、個別避難計画の作成推進等に取り組ましました。

アウトカム指標については、1つ右の成果指標欄ですが、自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域、令和7年度14地域全てで行われることを目標としておりました。結果としましては、1つ右の欄にございます自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域、14地域のうち13地域ということで、1地域が未実施になってございます。これは、その1つの地域につきましては、防災訓練ではなくて勉強会という形で実施をされたのですが、目標としましては防災訓練を行うということにしておりますので、1地域については未実施ということとさせていただきます。

また、防災力向上事業につきましては、地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合が、14地域中10地域ということを目指してございまして、結果欄では14地域中11地域が技術や知識が向上してい

ると感じるというふうにお答えいただきましたので、目標の10地域以上を達成している状況でございます。

評価の指標といたしましては、複数の指標を設けている場合、その1つでも目標に達していない場合は事業全体の評価として未達成となりますことから、この項目全体につきましては未達成という評価をしてございますけれども、防災訓練の実施は大変重要でございますので、令和8年度も引き続き全ての地域で防災訓練を実施できるように取り組んでまいります。令和8年度も同様の目標を掲げておるところでございます。

次に、大規模災害時における医療救護体制の構築でございます。東住吉区災害時医療救護活動マニュアルに基づき、急性期における医療救護所の設置運営訓練を実施するなど、災害時に機能する体制の構築を進めてまいりました。

アウトカム指標につきましては、医療救護所設置運営訓練の実施を年に1回以上ということでございます、令和8年3月に実施してございまして目標を達成したところでございます。

なお、令和8年度の目標につきましても同様の目標でございますが、超急性期ということで発災後おおむね24時間から機能する医療救護体制の構築を進めるということで、さらに取り組みを強めていくということにしております。

以上が経営課題2の状況でございます。

最後に、3つ目の経営課題、みんながつながるまちづくりについてです。この経営課題では、地域活動協議会の目指すべき姿に向けて、地域の実情に即したきめ細やかな支援を行い、仕組みの定着を図ることでより多くの住民参加による自立的な地域運営の実現に取り組みました。

併せて、日常生活の困り事を抱える方の居場所づくり、交流の場づくりにもつながる取り組みとしまして、高齢者食事サービス事業を実施してまいりました。まず、1つ目の地域活動協議会補助事業及び地域活動活性化促進事業でございます。地域活動協議会による活動の継続推進と課題解消に向けた助言支援により、安定した地域運営、地域活動の活性化を促しました。

アウトカム指標は、成果指標欄にございます地域特性に即した地域課題の解決に向けた取り組みが自立的に進められていると感じる地域活動協議会の割合90%以上としてございまして、結果としましては92%ということでございますので、目標の90%以上を達成しているというところでございます。

次に、東住吉区高齢者食事サービス事業（ふれあい型）でございます。在宅のひとり暮らし高齢者等を対象にした食事サービスの実施により、高齢者の健康増進と孤独感の解消、居場所づくりを図り、地域社会との交流を深めることにより介護予防や社会参加の促進につなげてまいりました。

このアウトカム指標につきましては、令和7年度、区内の全小学校区で実施をするということで、14地域で実施することにしてございまして、令和6年度、地域事情もあり1地域で開設できなかったんですけど、令和7年度からこの地域も含めて実施をいたしましたので、結果としましては14地域全てで実施をしたということで達成となっております。

また、健康増進や孤独感の解消、外出の場ができたことなどにより満足したとを感じる利用者の割合95%以上を目標としておりまして、これも結果としましては97%の方がそういったことを感じるというふうにお答えいただいておりますので、この項目全体として達成としてございます。

この高齢者食事サービス事業の項目につきましては、令和8年度は地域福祉サポート事業ということで、新たな目標を設定して取り組んでいくこととしてございます。

以上が経営課題3の達成状況でございます。

全体を通してなんですけれども、以上のとおり、令和7年度一部未達成なアウトカム指標もございまして、おおむね成果指標を達成しておりまして、取組みは順調に進捗しているということで全体的な評価を行ってございます。

今後、令和8年度は、同じく策定しました東住吉区将来ビジョンに基づき、各経営課題に掲げる事業を着実に進めてまいります。特に、アウトカム指標が未達成となりました大阪市こどもサポートネット事業及び防災力向上事業につきましては、未達成の要因も整理しながら関係機関、地域と連携して重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、運営方針の令和7年度の振り返りと令和8年度の目標設定の状況につきまして、御説明申しあげました。どうぞよろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。

ここから今御説明いただいた資料2というものに対して、委員の皆様から御質問とか御意見とかあればいただんですけども、事前に事務局からも連絡があったとおり、事前にとっていた質問もございまして、そこをこなしていきながら。ちなみに、木田委員と私が出しているという状況になっておりますけれども、こなしていきながら、その間に今の

説明を見てどんな意見でも構わないので、むしろ事前に分かっている質問はとても答えやすいと思うんですけれども、皆様の素朴な意見のほうがむしろライブの面白さがあるので、それをぜひ頑張っていただければと思っています。

なので、まずは木田委員からお願いしたいと思います。経営課題1の大阪市こどもサポートネット事業のことについてと、あと経営課題2の自助・共助みたいなのところの2点、出していただいていると思うんですけれども、木田委員からよろしく願いいたします。

○木田委員

木田です。

まず、経営課題1についてなんですけれども、大阪市こどもサポートネット事業について1点未達成だったところということで、定量評価83.8%というふうに書いていたんですけれども、誤差の範囲の可能性もあるのかなと思って。人数で見たときにどれくらいの、何人中何人を助けられたというか、支援につながられたかどうかというところを教えてくださいなと思います。

2点目が、この事業について重点的に取り組むということを今後の方針のところ書いていたと思うんですけれども。具体的にどういったことをされるのかであったり、そういったところを教えてくださいなと思います。

○丸川議長

じゃあ、一旦ここで答えをお願いします。

○奥野子育て支援担当課長

子育て支援担当課長の奥野と申します。着座にて説明させていただきます。

先ほど御質問がございました定量評価の83.8%ですけれども、令和7年度の全体としまして小中学校から提案された185ケースのうちに、何らかの支援につながったケースが155ケースとなっております、割戻ししますと83.8%となっております。

次に、重点的に取り組む具体的な取組みということなんですが、学校との合同アセスメントにおいて支援が必要な児童生徒の早期発見・早期対応が重要と認識しております。具体的には、アセスメントにおいて登校状況、生活状況などを丁寧に把握するとともに、必要な保健福祉サービスへ迅速につながっていきます。また、その後に進捗状況をきちんと管理しまして、必要に応じて個別ケース会議を開催しております。引き続き、学校、区役所、関係機関の連携を進めてまいりたいと考えております。

以上となります。

○丸川議長

木田委員、何か追加であつたりしますか。

○木田委員

そうですね。先ほど185ケース中155ケースとおっしゃっていて、目標達成85%にいかうと思つたら157ケースほどの解決が必要だったのかなと思うんですけど。2ケースほどしか差がないのかなというところで誤差の範囲なのかなというふうには思いました。なので、達成できていなかったからといって大きい問題ではないのかなという印象はありました。

○丸川議長

ありがとうございます。では、もう1点の経営課題2とか3についても、続けてお願いできますか。

○木田委員

経営課題2と3について。2については自助・共助が十分に浸透していないことから課題認識に書かれていまして、経営課題3についても地域によって自立度が十分でないという記載があるんですけども、十分に浸透していない、自立度が十分でないというところも曖昧だなという印象は持っています。ここの評価指標についても、達成できてないところもありますけど、達成もしていて、こういった点、課題解決と指標の達成がどのように関連しているのかというところが気になったので、教えていただきたいです。

○丸川議長

では、区の方、お願いいたします。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木です。

防災力向上事業と地域活動協議会補助事業、地域活動活性化促進事業の御質問ですが、地域活動を担当しています私からお答えさせていただきます。

どちらも先ほど委員がおっしゃった課題に対して、防災力向上事業は自主防災組織主体の防災訓練が実施された地域の数ということと、あと防災リーダーさんをはじめとした役員の技術や知識が向上していると感じる地域活動協議会の割合と2つ挙げています。

地域活動の課題に関しては、同じく地域課題の解決に向けて自立的に地域活動協議会が進めていると感じている、こちらを感じている割合を挙げておりまして、最初の防災の1つ目の訓練の数は課題に対して地域が主体的に取り組んだということと、残りの感じているという割合に関しては、取組が進捗していると実感できている状態かということアウ

トカムとしています。

どちらも一般的に地域活動の担い手が高齢化したり少なくなっている、減少しているという状況は区としても認識しておりますけども、地域ごとに何が課題でどう取り組んでいるかというところは様々な状態となっています。ですので、指標はほぼ達成ということなんですけれども、自助・共助の必要性ですとか地域の自立度を高めていくということは、これからもそれぞれの地域に合った支援を引き続き続けていきまして、地域が課題解決に向けて実行する力と、それを継続していく力、それを維持していくということが重要だと考えております。

○丸川議長

どうですか、コメントありますか。

○木田委員

そうですね。個人的な私の印象としては、課題認識とアウトカムのところの関連性が薄いのかなというふうには思っていて、特に、防災力向上事業というところが強く推されているので、共助側に偏っている指標になっていたりもするのかなとは思っています。やっぱり自助に関して防災備蓄、どれぐらい区民の方はされているのかだったり、そういったところも指標になったりもするのかなというところで。見ている範囲が狭いような印象は、まだあります。

あと、経営課題3についてもその自立度というところが、高齢化していく中で各協議会の能力というのが落ちていってるところもあるのかなと、先ほどの説明を聞いていて思ったんですけれども。そういったところも課題であるならば、そういった新しい加入者がどれだけ入ったとか、そういったところも分からないですけど、指標として見られる可能性もあるのではないかなと思いました。以上です。

○丸川議長

ありがとうございます。じゃあ次に進む、次というか私の質問を手短にさせていただきたい。今、防災力向上事業という話があって、その中で防災に関する技術や知識が向上していると感じている地域が何地域あるかという話なんですけれども。じゃあ、感じていない地域というのが3地域ほどあるというところがあって、それってどのような要因があると見ていますかということを知りたいなと。

毎年毎年こうやって伸びていったらいいけど、もううち十分だからって感じてないもあり得るなと、もう伸び代がないと感じていることもあり得るなとか。あるいは、令和8年

度には、それを10地域、つまり5地域は感じていないと答える想定で指標を置いていただいているんですけど、これはどう考えたらいいいのか、何をもって感じていないとされているんだろうみたいなところが気になるなと思って聞いてみました。お願いいたします。

○益田防災・安全安心担当課長

防災・安全安心担当課長の益田でございます。

先ほど委員長の御質問でございます。まず最初の、どのように3地域のお答えの要因ということでございますが、まず質問が「区役所の支援により地域防災リーダーをはじめとした役員の防災に関する技術や知識が向上していると感じますか」というお問合せをさせていただいております。これに対しまして、3地域が「あまりそう思わない」とお答えいただいております。

要因の分析ですけれども、確かに3地域の皆様というか、3地域がどのようにお考えかというのは分かりかねるところもあるんですが、これらの地域は、いわゆる訓練をしたいと思っていますけれども、訓練だけでなく防災に関する座学などのそういった機会も設けられませんか。地域の、今の現状からさらなるスキル向上みたいなところが実感できなかったのではないかと。それが要因ではないかと感じているところでございます。

あと、それを踏まえつつ、今の令和8年度の指標を想定しているところについてでございますけれども、こちらにつきましても令和8年度のアウトカム指標、これ14地域中10地域とさせていただいておりますが、課題解決に向けた取組みにつきまして、この防災の取組みは継続性とか一貫性が大事だと思っておりますので、こちらにつきましては令和7年度と同じ指標を継続するとさせていただいているところでございます。以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございます。もう1問だけ、私のやつが終わったら皆様に開きますので、やる気満々で準備しておいてください。行きます。

地域活動協議会の補助事業というのがありますけれども、その中で地域活動協議会が自主的に進められているかどうかというところで指標を置いていただいております。確かに実態をよく知っている地活協、地域活動協議会に聞くのは指標の一つとして大事だと思うんですけども、並行して地域活動が安定している、あるいは活性化していると区民が感じているかどうかというものも、地域活動を活性化するためにやっているというのを区民がどう感じているかということも参加する側とか、あるいは協力する側の数値というのもの

一緒に掲げておくことで、もうちょっと何が課題なのかということがはっきりするんじゃないかなと思ったりするので、御検討いただければ幸いですというコメントを書かせていただきました。お願いします。

○松木区民企画課長

区民企画課長の松木です。

事業の直接の対象である地域活動協議会が主体的に継続的に運営ができる、いわゆる自主的な運営に向けて進捗しているかを捉える指標として設定しておりますが、御指摘のとおり、参加や協力する区民の皆様方の受け止めとか実感というのも、課題の見える化や改善につながる観点としては重要であると認識しています。この点については、区の事業で参加者に実施したアンケートの中では、「地域団体やNPO、企業などいろんな方々が連携協働してまちづくりをされていますけれども、お住まいの地域でそれが進んでいると感じていますか」という設問を設けましたところ、78.5%の方から肯定的な回答を得ました。

こうした参加者の実感ですとか、地域ではそれぞれの事業ごとにアンケートを取っていただいているところもございますので、それらの区民の方々の御意見も踏まえて、地域活動協議会への支援を行っております。

いただいた御意見を踏まえつつ、今後も地域の実情に応じて課題整理や活性化を促してまいりたいと思います。

○丸川議長

ありがとうございます。この指標、何を置くのがいいのかというのは多分、永遠のテーマだと思いますし、一つで代表させることは難しい。じゃあ、いっぱい置けば矛先がいっぱいあって大変だみたいな感じになってしまうので、先ほど木田委員もおっしゃっていただいたように、どうしてもしょうがないところもあるのかなとは思いつつ、ここを見ていてちょっともやっとするというか、何が進んでいて何が進んでいないのかみたいなのが果たしてこの1つで代表できるのかみたいなことは皆さんも気にかけていただいて見ていただくといいのかなというふうに思っております。

ということで、すみません、お待たせしました。事前にいただいていない方も含めて、令和7年度と令和8年度について何か聞いてみたいとか、御質問、御意見のある方はぜひ挙手いただいて、オンラインの方も挙手ボタンを押していただいて御発言いただければと思います。いかがでしょうか。どうでしょうか。お待ちしております。

田村委員、お願いします。

○田村委員

田村です。経営課題2のところでは予算について聞きたいんですけども、令和7年度予算が3,500万円、で合ってますよね。それに対して、令和8年がすごく減っているのが気になったので御説明していただけるとありがたいです。

○重枝政策企画担当課長

すみません、今手元に資料がないので確認して後ほどお返事させていただきます。ちょっとお時間をいただきたいと思います。お願いします。

○丸川議長

整うまでお待ちください。そのほか、何か。飛ばす意味ではないですけども、ある方がいれば間を埋めていただければと思いますが、御発言がある方いらっしゃいますでしょうか。オンラインの方も含めていかがでしょうか。

何でも結構でございます。これだけ皆さんおそろいで相当コストがかかっておりまして、弾が当たるかどうか不安かもしれませんが、せっかくですので、皆さんのシンプルな御意見、御感想も含めていただければと思いますが、いかがでしょうか。

先ほどの田村委員のやつは協議中なので、もう少々お待ちください。

ほかに何か、御質問とか御意見ある方。

よろしく願いいたします。

○小坪委員

防災力向上事業のところでは、自助・共助でいくと書かれているようなことなのかなと思うんですけど。実際に災害が起きたときに、僕、障がいがある当事者として、福祉避難所が東住吉、なかなか増えないというところが非常に不安なところでもあるなと思っていて、そこをどういうふうを増やしていくかみたいなイメージがどんなふうにあるのかというのを、お聞きできる範囲でお尋ねしたいと思いました。よろしくお願いします。

○益田防災・安全安心担当課長

防災・安全安心担当課長、益田でございます。

委員御指摘のとおり、福祉避難所につきましては大阪市全体、また区役所といたしましても福祉避難所、あと緊急入所施設等も増やしていくところについての取組みにつきましても力を入れさせていただいているところであります。なかなかそういった施設が実際、災害時にそういった福祉避難所で御提供いただける避難スペースとかの関係も含めて拡大させていただくことがなかなかできないところもあるんですが、いろいろそういった施設

の皆様方のところにお声がけもさせていただきながら取り組んでいるところでございます。

指定福祉避難所としてホームページにもあがっている施設以外にも、協定福祉避難所として御協力いただいている避難所も昨年度1つ増えて大変ありがたいと思っております。今後も、福祉避難所を増やしていく取組みにつきましては、引き続き注力してまいりたいと思っております。具体的でなくて申し訳ございません。以上でございます。

○丸川議長

ありがとうございます。先ほどの田村委員のやつは、もうちょっとお待ちしたほうがいいですかね。

今、津野委員から手が挙がってるので、オンラインの津野委員から御意見をいただきたいと思います。津野委員、ミュートを解除して御発言お願いいたします。

○津野委員

．．．．．（マイクが入っていない）

○丸川議長

今、しゃべっていただいているっぽいんですけど、音声が会場に返ってきていなくて。マイクは認識しているっぽいんですが、ちょっとしゃべってみていただいていたいいですか。

残念ながら音声が入りません。しゃべって。

○津野委員

．．．．．（マイクが入っていない）

○丸川議長

返ってきました。すみません、お待たせしました。今会場に音が入りましたので、どうぞお願いします。

○津野委員

防災の観点で。私、訪問介護事業所の連絡会の役員を今しているんですけども、前2年は会長をさせてもらっていて、東住吉区内の介護保険関係者連絡会、医師会とか包括さんとかも全部加わっている会議でも、東住吉区として大阪880万人の訓練のときに合わせて、全事業所が一斉に訓練しましょうみたいなことをさせていただいたんですね。BCPの観点で、事業所は訓練が義務づけられているので、そういうのも大規模災害時の救護体制の構築されているところで何かコラボできたりとか、一つの大きな東住吉区全体で何か訓練ができたりとか、そういうことができたらいいなと思うんですけども、何か御意見をいただけたらうれしいなと思うんですけども。

○益田防災・安全安心担当課長

防災・安全安心担当課長の益田でございます。

先ほど訓練の関係でコラボレーションできないか、全体で訓練できないかということでございます。それと、災害時医療救護所の関係も取り組んでいるということでございまして。昨年度、災害時医療救護所の関係は、3月に協力いただいております東住吉森本病院様のところで、いわゆる医療救護所の施設を立ち上げるみたいな訓練をさせていただいたところであります。

今年度も、引き続き1回訓練ができるようにということで、こちらも今東住吉の医師会、歯科医師会、薬剤師会三師会と、あと森本病院と今調整しながら訓練ができないかということもしております。

それ以外のところの訓練にも拡大できればということの御意見もいただいておりますが、いろいろこちらのほうでも皆様方の訓練の状況の把握に努めながら、できるところにつきましては取り組んでいきたいなと思いますし、その辺につきましては検討させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○津野委員

ありがとうございます。

○丸川議長

すみません、こちらの会場の音声が聞きづらかったかもしれませんが、貴重な御意見として承るという内容だったかと思います。

先ほど質問はもうちょっと待ったほうがいいですか。

○重枝政策企画担当課長

はい。

○丸川議長

分かりました。

もう一個議題はあるんですけど、これを進めながらいったほうがいいのか。あるいはどのような。あれですね、予算の。じゃあ、進める感じでいきたいと思います。調べものをしているところではありますけれども。

議題（3）ですね、今押し気味ではありますけれども進めさせていただきます。東住吉区の地域福祉計画について、事務局から説明をお願いいたします。

○藤井保健福祉課長

保健福祉課長の藤井でございます。

それでは、私から新しい東住吉区地域福祉計画の策定方針について説明をさせていただきます。御説明に当たりまして、まず、地域福祉計画というのはそもそもどういったことを規定していく計画なのかというところから説明をさせていただきます。お手元に資料を2点御用意しておりまして、この横長の資料5と縦長の資料6になるんですけども。順番が前後するんですが、まずは資料6の「東住吉区地域福祉計画（2027年度から2029年度）の骨子案」を御覧いただきたいと思います。

めくっていただきまして、1ページにおきまして、地域福祉計画という言葉の定義を説明させていただいておりまして、（1）計画策定の背景と経過のところ、冒頭2段落を読み上げさせていただきます。

「社会の構造が変化し、地域で生活していくうえでの福祉課題が一層複雑化、多様化、深刻化している中で、だれもが自分らしく安心して暮らしていくために、地域に関わるあらゆる人々や組織の力をあわせて、多くの課題に効果的に対応していくことが求められております。

大阪市においては、このような課題に対応するために市全体で取り組むべき方策について、「大阪市地域福祉基本計画」を策定するとともに、各区においては区の実情に合った「区地域福祉計画」を策定して、両計画に沿った取り組みを組み合わせることでそれぞれの区において地域福祉の取り組みが進められてきたところです。」というふうに記載をさせていただいておるところでございますが、今回、こちらで記載しております区地域福祉計画についての更新を行うものです。

一旦資料が変わります。すみません、行ったり来たり申し訳ございません。横長の資料5です。「東住吉区地域福祉計画（2027年度から2029年度）の策定について」というものを御覧いただきたいと思います。資料、表紙をめくっていただきまして、裏側のスライド番号2番のページから御説明をさせていただきます。

東住吉区地域福祉計画につきましては、大阪市地域福祉計画と一体で社会福祉法第170条に基づきます市町村地域福祉計画を形成するものでございまして、東住吉区将来ビジョン（2026年から2030年）で定めた将来像である「誰もが、ずっと住みたくなるまち」を実現するための取り組みのうち、先ほど御説明させていただきました、だれもが地域のなかで地域とつながりをもち、健康で安心して心豊かに暮らしていけるように、地域のあらゆる

力をあつめていく、地域福祉に関する取組みを行政と区民や団体、事業者の皆さんが協働で推進していく上での指針となるものでございます。

大阪市地域福祉計画と東住吉区地域福祉計画は、前回策定いたしました令和6年度から令和8年度を対象とする計画より両計画の策定年次を合わせておりまして、いずれも3年ごとの計画改訂となっております。前回の計画が今年度末、令和8年度末で満了となりますことから、令和9年度からの新しい計画を令和8年度中に策定するものです。

令和9年度からの新しい東住吉区地域福祉計画につきましても、大阪市地域福祉計画において定められます基本理念や、市全体で実施すべき基礎的な取組み等を踏まえた上で、区の地域福祉の取組みを支える計画として策定することとなります。

次のページ、スライド番号で言いますと3番に移っていただきまして、計画の策定方針について説明をさせていただきます。

東住吉区の地域福祉計画につきましては、従前より本市全体の施策並びに東住吉区役所が行っております独自の施策のほか、地域活動団体の皆様、事業者の皆様により取り組んでいただいております事業についても記載をしまして、事業推進に当たってきたところでございます。

次年度からの新しい計画をつくるに当たりまして、内容や策定手法について検討を重ねてきたんですけれども、やはり地域福祉の推進に当たりましては我々行政だけではなくて、日頃から地域団体並びに事業者の皆様多くの御尽力をいただくことで成り立っているということも踏まえまして、地域団体や事業者等の皆様との協働により地域福祉の推進を行う事業に焦点を当てたつくりといたしまして、活動に係る統計であったりとか事業内容の紹介というものを充実させていきたいと考えております。

事前に委員の皆様からいただきました御質問におきましても、今回の計画の変更のポイントはどこになるのかということでの御質問をいただいたところですが、今申しあげました地域団体や事業者等の皆様との協働により、地域福祉の推進をこの事業により焦点を当てたつくりとして活動内容に係る統計や、事業内容の紹介を充実させるという点が今回の計画策定のポイントとなる点でございます。

めくっていただきまして、スライドの4に移ります。こちらには、策定のスケジュールと皆様から御意見をいただく段取りについて記載をしております。項目1は本日、この資料で現在説明させていただいている内容になります。現在、この資料により策定の方向性を説明させていただいております、この後引き続いて、先ほどちょっとだけ見ていただ

きました資料6に移りまして、大まかなイメージである骨子案について説明をさせていただきます。

項目2に移ります。策定の方向性について、本日皆様に御確認いただきました内容も踏まえまして、事務局において今度は完成イメージに近い素案を秋頃までに作成した上で、安心つながり部会並びに子育て教育部会において皆様方に御意見をいただきたく存じます。

次のページ、スライド5になりますが、項目3に移ります。項目2におきまして、素案に対してそれぞれの部会で頂戴した意見を反映した案を作成して皆様方に送付させていただきます。その後、一般の方に広く意見公募を行いますパブリックコメント手続を経て、最終版の完成ということになります。

皆様方にお忙しいところ時間を頂戴するということもございますけれども、委員の皆様の御意見も踏まえて計画内容の充実につなげまして、策定後の計画をより多くの方に見ていただくということも経まして、より一層の地域福祉活動の充実につなげられればと考えておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、作成の大まかなイメージとなります骨子案の中身について御説明をさせていただきます。資料行ったり来たりで申し訳ございませんが、縦長の資料6、「東住吉区地域福祉計画（2027年度から2029年度）骨子案」を御覧ください。

まず最初のページ、いわゆる表紙に当たるところですけれども、ここが目次となっております。第1章 東住吉区地域福祉計画（2027年度から2029年度）策定にあたって、第2章 東住吉区の地域福祉を取り巻く現状、第3章 地域福祉計画の目標と取組みの推進、以上3章で構成いたしまして、最後に資料編を設けたいと考えております。

なお、当ページ末尾にございますとおり、検討段階の案でございますので、今後の策定の過程におきまして項目名や順序等を変更することがございます。

裏に行っていただきまして、1ページから2ページが第1章 東住吉区地域福祉計画（2027年度から2029年度）策定にあたってとなります。1ページにおきましては、先ほどの説明と重複する部分もございますが、（1）計画策定の背景と経過について記載しております。こちら、第1段落に記載させていただいておりますとおり、大阪市においては、地域で生活していく上での福祉課題に対応するために、大阪市全体で取り組むべき内容について、大阪市地域福祉基本計画を策定するとともに、各区においては区の実情に合った区地域福祉計画を策定して、両計画に沿った取組みを組み合わせることで、それぞれの区において地域福祉の取組みを進めてきたところでございます。

ページの後半では、2018年以降の東住吉区の地域福祉計画の状況について振り返るとともに、最後、四角囲みのコラムという形で、地域福祉という言葉の定義について改めて説明をさせていただいております。

2 ページを御覧ください。2 ページには、(2) 計画の位置づけ、(3) 計画の期間といたしまして、先ほど御説明させていただきました地域福祉計画の法的な位置づけや、大阪市地域福祉基本計画との関係を説明させていただいた上で、これまでの計画の策定状況を整理した表を記載させていただくこととしております。

めくっていただきまして、3 ページからが第2章 東住吉区の地域福祉を取り巻く現状となります。まずは、(1) 東住吉区の概況として、東住吉区の地理的な位置づけや交通網、土地利用、人口分布等の状況を記載します。

4 ページ以降の部分は資料収集中の部分等がございます。特に4 ページについては、現時点でまだ資料収集中でございますが、人口及び世帯の推移等として、人口動態等の基本的な統計を掲載させていただく予定としております。高齢化率であったりとか単身世帯数等、支援が必要な方々の状況も一定見えてくるものかと考えております。

めくっていただきまして、5 ページです。先ほど御説明いたしました基本的な統計に引き続く形で、こちらには地域福祉に係る状況といたしまして、障がいや介護の認定状況、それから関係団体、事業者の皆様にある御相談とか活動状況などの統計を掲載してまいります。支援が必要な方々に対して、地域の団体、事業者の皆様には、日々様々な形で御対応いただいているところでございますが、できる限りその状況を数字で見える化していきたいと考えておるところです。

6 ページを御覧ください。こちらには、第2章の締めくくりとして(4) 東住吉区の地域福祉にかかる課題と対応の方向性という項目を設け、まちの特性や統計情報から見えてきた地域福祉の課題と対応の方向性について記載をしてまいります。

以上の現状分析を経て、実際の対応策について第3章 地域福祉計画の目標と取り組みの推進につなげてまいります。

第3章においては、まず7 ページにおいて(1) 計画の基本理念と目標を記載いたします。こちらについては、大阪市全体の地域福祉計画と方向性を一致させる必要がございますので、夏頃、間もなくと聞いておりますけれども、に示されます新しい大阪市地域福祉計画の方向性や基本理念を踏まえて、東住吉区の課題解決に資するよう、基本的な考え方と推進目標を定めております。

参考として、ここに書いているのはあくまでも前回のものではすけれども、前回計画における基本的な考え方と推進目標を記載しておりますので、イメージをつかんでいただければと思います。

8 ページに移ります。こちらには、（２）計画推進のための取り組みとして、推進目標を達成するための方向性や、行政と区民や団体、事業者などの皆さんが協働で推進している具体的な取り組みについて、課題分野ごとに記載をしております。

課題分野の切り分け方法については、新しい大阪市地域福祉計画との整合性が必要な部分がございますので、こちらでも現時点では参考といたしまして、前回計画での課題分野分けについて記載をしております。

めくっていただきまして、9 ページですね。そのような形で目標、あるいは取組状況等を記載させていただいた後に、9 ページには（３）計画推進の体制のページを設けます。ここでは、地域福祉の推進に関わっておられる主体であります各団体様の基本的な情報を御紹介するとともに、計画の進捗管理をどのように行っていくのかということに記載します。

最後に、資料編のページを設けまして、本編に掲載しきれない参考情報や、相談事項別の観点から連絡先一覧等を記載します。

以上が、令和 9 年度からの東住吉区地域福祉計画の骨子案の御説明となります。よろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございます。もうちょっとで 8 時になるというところで、皆様の議論が活発なのはすごくいいですが、若干押し気味のところがありますが。さっきの御質問に対するのは何となく届いた雰囲気は感じてはいるんですけれども、一旦この話のつながりを切らないほうがいいかなと思っているので、議題（３）について先に議論させていただければと思っています。

事前にまた木田委員、丸川の順番ではありますが、若干押し気味のところもあるので、簡潔におっしゃっていただければと思いますし、木田委員の質問は簡潔であると認識はしておりますけれども、ぜひお願いします。

○木田委員

木田です。

先ほど、実は事前に出していた質問について地域福祉計画から変更予定のポイントは主

にどこかという質問をしていたんですけれども、先ほど説明中に資料5のスライド3のところが主な変更点というところで回答は言われてしまったのかなというところではあるんですけれども、1点気になったのは、東住吉区において地域福祉において、東住吉区の実情を踏まえてこういった計画を立てられていくと思うんですけれども、東住吉区における特殊な事情というか、地域福祉の側面においてこういった特殊事情が存在するのか知らないで、そういった点、御存じのことがありましたら教えていただければと思います。

○丸川議長

いかがでしょうか。お願いします。

○藤井保健福祉課長

現時点でなかなかこれというのを申しあげるのが非常に難しいところはあるんですけれども、福祉分野というより、支える側の特性ということになってきますが、町会の加入率に関して言いますと、もともと古くから住宅地で地域活動が活発だったということもございまして、大阪市全体よりも東住吉区のほうが下がってきているとはいえ安定して10ポイント程度高い状態で推移しているということで。地域において、一定支える力というのが比較的ある区なのかな、大阪市の中では思っているところですので、そういったあたりにも着目しながら資料を集めていきたいと考えております。以上です。

○丸川議長

よろしいでしょうか。大丈夫そうでしょうか。

○木田委員

大丈夫です。

○丸川議長

ありがとうございます。

私です。御説明ありがとうございました。私もふだん計画とか一緒につくったりする仕事をしているのもあるんですけど、市の地域福祉計画というのがあって、区の地域福祉計画というのがあって、それを同時に策定する。だから、市の方針を一定出したら、それにちょっと遅れながらフォローしていくというような策定の仕方をするということは重々理解していて、そういう中で、東住吉区の将来ビジョンという5年間ぐらいこうやってやっていきますというのを、メンバーは替わったり、同じメンバーもいたりもしますが、ここまで話し合っていきたいみたいなのところがあって、行政って法律で決まっていて、ルールに基づいて計画に基づいて進めていくというやり方が求められているところはある

るんですけど、この地域福祉計画をつくる上で、例えば世帯が若干、すみません、話が長くなって申し訳ないです。国勢調査とかあって人口とか世帯という新しいデータが出てくるところはありつつも、そんなに区のビジョンをつくったときと状況がすごく大きく変わるかと言われたら、そうでもないような気もするのもある。なので、なるべく省力化するというやり方もあるんじゃないかなって。これは区と市の話ではないですけども、自治体の中でも幾つも計画をつくるのを止めて、なるべく大きい計画に統合していくみたいな流れもあるなと思っていて、なので、そういう視点もあるなということ。文句を言っているわけではなくて、そういうのもあるよということをお伝えしたかった感じでございます。

○藤井保健福祉課長

ありがとうございます。区将来ビジョンと地域福祉計画との関係性という点でございますけれども、区将来ビジョンにつきましては、区長が区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区の目指すべき将来像であったりとか、その実現に向けた施策展開の方向性等を取りまとめて、区民の方々に明らかにするものというのが、これ本市の方針ですね。大阪市の方針に基づいて作成しているものである一方、先ほど委員も御指摘いただきましたけれども、区の地域福祉計画は社会福祉法に基づいて各自治体において作成を求められている計画であって、法的な位置づけや色合いというのが異なっているというところがございまして、いずれも区の施策に係る計画にはなりますので、区としての地域事情の認識であったりとか具体的な取組みの方向性については、東住吉区将来ビジョンと区地域福祉計画との整合性というのは当然意識しながら作成をしていくことになるんですけれども、法的な位置づけの違いを考えますと、現状としてはそれぞれ個別に策定するというようにしているところでございます。よろしくお願いします。

○丸川議長

ありがとうございます。

以上で用意された質問はあれで、どうしてもここで発言、すみません、これを言うと焦らせてしまうことになってしまいますが、せっかくここまでいらしていただいたので発言したいよという方も含めて、この地域福祉の計画について、何か御意見とか御感想がある方は挙手いただいて御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

おなかも空いてくるというような。私はおにぎりを1個食べてきたんであれですけど。

また最後に、もう一回聞きはしますけれども、一旦この議題（3）については以上と

させていただいて。先ほどの議題（１）（２）のところで御質問があった件についてお願いいたします。

○重枝政策企画担当課長

政策企画担当課長、重枝です。田村委員、すみません、即答できませんでして。

田村委員の御質問は、お手元の資料４を御覧いただきたいんですけど、資料４の令和８年度の東住吉区の運営方針、この中には各経営課題ごとに令和６年度の決算と令和７年度の予算と令和８年度の予算がそれぞれ記されてございます。この２ページ目の上にあります経営課題２のみんなが健康で安心して暮らせるまちづくり、ここの令和７年度予算額が３,５００万円であるところ、その右の令和８年度予算額が１,１００万円になっていて減っているように見えるけれど、これはなぜですかと、そういった御質問でございました。

すみません、ぱっとお答えできなくて申し訳なかったんですが、実はもともと令和７年度の予算は、前の将来ビジョンに基づいてつくられておりまして、前の将来ビジョンは柱が３つしかございませんでしたので、この中にいろいろな事業が入ってございまして。実は、経営課題３に入ってます地域福祉サポート事業も令和７年度の段階では経営課題２に入っておったんですね。令和８年度の予算を組むときに５つの柱に予算を割り振りし直しまして、もう一つが地域福祉サポート事業がその下の経営課題３のみんながつながるのほうに移行したこともございまして、実はこの地域福祉サポート事業の令和８年度の予算が約２,１００万円ぐらいになってございまして、これが経営課題２から経営課題３に移ったことによりまして減っているように見えるんですけども、事業の総量は変わっていないと、そういったことでございまして、すみません、大変失礼いたしました。以上でございます。

○丸川議長

事業の組み替えもあったという、柱に合わせて組み替えたというお話だったかなと思います。

ほかにもしなければ、時間もちょっと押しているということもあって進めさせていただければと思っています。

ありがとうございました。本日の議題は以上となります。

本日、市会議員の皆様にご参加をいただきまして、本日の議論に関しまして御助言がありましたらお願いしたいかなと思っています。田辺議員が時間でお帰りになったかなと思いますので、辻議員、淵上議員の順番でお願いできますでしょうか。マイクが行くと思います。

○辻市会議員

どうもお疲れさまでございました。長らくありがとうございます。

ちょっと気になったところだけお話をさせていただきたいんですが。経営課題3の高齢者の食事サービス、これは本当に地元の皆さんが頑張っていたいて14地域に広がっていて、利用者満足度が97%ということなので、これは本当に頭の下がる思いでございますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

1点、経営課題2の課題認識で、自助・共助の必要性が十分には浸透していないということですので、これは大きな問題かなと思ひますがその一方で、指標のほうを拝見しますと、訓練が実施された地域数が協議会の実感の割合といずれも行政とか協議会の皆さんの御意見ということになっておりますので、もうちょっと肝腎の区民の一人ひとり、どういう感覚でおられるのかとか、参加率とかそういったものとか、あるいは食料とか防災備品の備蓄率とか、そういった家具の固定率なども地震の際には大事になってくると思うので、こういったものをもう少し細かく集約していくことが大事ではないかなと思ひています。

そうすると、もうちょっとミクロな観点が出てくると思うので、そしたら区民の皆さんの防災意識もそこまで聞いてくるんやと、これはしっかりやらなあかんなという感じになるのではないかなと思ひます。

外国人の方も本当に増えてきていまして、うちの自宅の周辺も四、五世帯の中国人の方がおうちを買って来られています、地域コミュニティに参加できているかというところではない状況になっていますので。そういったこれから大阪市の課題ってそういうことになるかなと思うんですけども、地震があったり、あるいは東住吉の場合だと大和川が増水したときの避難の仕方とか全く分からない。一般の方々も不安に思っている部分があると思うので、より具体的に個別的に取り組んでいただくと内容的には充実していくのではないかなと思ひますので、ぜひ運営方針の中にも盛り込んでいただければと今日は実感しました。長時間にわたりまして、ありがとうございます。失礼いたします。

○瀧上市会議員

こんばんは。改めまして、瀧上浩美です。今日はお疲れさまです。

特に、今回これを言いたいというのがいつもだったらあるのに、ないんですけども。みんなが健康で安心して暮らせるまちづくりのところで防災力向上。これ、毎回そうなんですけれども、地域によっては結構、防災グッズとかを入れる倉庫とかがぱんぱんだというのも聞いています。ですので、実情も併せて、もしかしたら改めて倉庫とかを置かな

やいけないのかとかも含めて考えていただければと思います。

今回、住之江貯水所のところで皆さんいろんなところで大和川のみならず、いつもだったら大和川ばかり言うてたんですけれども、大和川のみならず、雨が降ったら皆さん心配ってというのが何年か続くということで、区役所とも連携しながら体制をつくっていかうということは言っております。大阪市の建設局、それから危機管理室に対しても、週末になったら皆さん不安になってしまうので、どういう発信の仕方をするのかというのも併せて、今までの想定外のことが起こり得るという観点から、パニックにならないように、かつ必要な情報は寄り添ってお伝えできるような状況というのは、これから深いところで区役所には頑張っていただかなきゃいけないのかなと思っています。

最後に、私、大阪市視覚障害者団体の顧問になっているんですけども、その方々から言われているのは、おっしゃるとおり、障がいを持っている方々が避難所をどうしたらいいんだというのは喫緊の課題だと私も思っています。それで、半年ぐらい前からどういうふうにしていけますかというのは区役所と実は話を進めているところでありますので、徐々にではありますが一生懸命取り組もうとされている区役所ですので、突っつきましても頑張ろうと思いますので、今まで以上に皆さんの御協力が必要になってくるようになってしまいましたので、どうぞ御協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○丸川議長

ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、藤原区長より一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○藤原区長

皆様には、本日区政会議に御出席いただき、長時間にわたり活発な御議論を賜り、誠にありがとうございました。本日いただきました御意見は、今後の取り組みの改善や見直しに生かしてまいりますとともに、来年度の運営方針の検討に当たって十分に踏まえてまいりたいと存じております。

東住吉区地域福祉計画につきましては、今後、引き続き策定に向けて検討を進めてまいります。「誰もが、ずっと住みたくなるまち」の実現に向けて、皆様の御意見も伺いながら、本日の骨子案の肉づけ作業、内容の充実を行ってまいります。

委員の皆様には、今後とも変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申しあげまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

○重枝政策企画担当課長

ありがとうございました。それでは、本日の本会を終了したいと思います。

アンケートの御記入をよろしくお願いいたします。机に置いていただいてお帰りください。

本日は遅い時間までありがとうございました。

○丸川議長

オンラインの皆様、どうもありがとうございました。以上で終了といたします。

—了—